



2022年11月9日

各 位

上場会社名	株式会社東陽テクニカ
代表者名	代表取締役社長 高野 俊也
(コード番号)	8151 東証プライム)
問合せ先責任者	常務取締役 柏 正孝
(TEL)	03-3279-0771)

当社従業員への株式インセンティブ制度の導入に関するお知らせ

当社は、中期経営計画「TY2024」達成に向けて、今後も継続して従業員が一丸となり企業価値を高めていくための中長期的なインセンティブとして、従業員向け株式インセンティブ制度（以下、「本制度」という。）の導入を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

当社は、従業員への福利厚生を増進策として本制度を導入いたします。本制度は、当社従業員に対し、東陽テクニカ従業員持株会（以下、「本持株会」という。）を通じて当社が発行又は処分する譲渡制限付株式の取得機会を提供することで、従業員の財産形成の一助とすることに加え、従業員一人ひとりが株主との価値共有を進め、当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高めることを目的としています。

2. 本制度の概要

本持株会に加入する当社従業員（以下、「対象従業員」という。）に対し、本制度への同意を条件として、当社から譲渡制限付き株式付与のための特別奨励金として、金銭債権（以下「本特別奨励金という。」）が支給されます。対象従業員が本特別奨励金を本持株会に対して拠出し、本持株会が対象従業員から拠出された本特別奨励金を当社に対して現物出資することにより、対象従業員は本持株会を通じて譲渡制限付株式として当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

なお、本制度では野村証券株式会社が提供する「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度」（持株会 RS）を導入する予定です。今後、具体的な内容が決定いたしましたら、速やかにお知らせいたします。

以 上